

2021年11月15日

「電話リレーサービス」への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、聴覚に障害をお持ちのお客さまや発話が困難なお客さまの利便性向上のため、下記の通り「電話リレーサービス」に対応いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 電話リレーサービスとは

聴覚に障害のある方や発話が困難な方が電話で意思疎通を行いたい場合に、通訳オペレータが「手話」・「文字」と「音声」を通訳することにより、相手方との意思疎通を可能とするサービスのことで

す。

2. 取扱開始日

2021年11月15日

3. 対応可能なお手続き

- ・紛失した通帳・証書・カード・印鑑などのご利用停止のお手続き
- ・一般的なご質問事項
- ・取引内容のご照会（電話リレーサービスご利用先かを確認させていただくため、お時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください）

以上